

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**火葬のときは副葬品などを
入れないでください**

次のような副葬品は、火葬や収骨の妨げになるほか、有害なダイオキシソ類発生のおそれがあるため、火葬時にひつぎに入れられないでください。なお、ドライアイスは出棺時に取り出してください。①プラスチック・化学繊維製品②ガラス・硬貨・貴金属製品③燃えにくいもの(厚い本、果実、衣類など)④危険物(スプレー、ライター、電池、携帯電話など)。
【詳細】里塚斎場☎(883)1561、山口斎場☎(691)3636

お墓参りの皆さんへ



平岸霊園は8月7日(土)～16日(月)、里塚・手稲平和の各霊園は13日(金)～16日(月)に、交通規制を実施します。自家用車の利用は控え、公共交通機関をご利用ください。

また、カラスによる被害が多発しているため、お供え物はお持ち帰りください。なお、里塚斎場(火葬場)への立ち入りはご遠慮願います。

交通機関里塚⇨中央バス札幌ターミナルから里塚霊園行き

に乗車(8月13日(金)～16日(月))。平岸⇨地下鉄南北線南平岸駅下車。手稲平和⇨JR琴似駅、地下鉄東西線琴似駅、発寒南駅からジェイ・アール北海道バス「琴42」「発42」に乗車(8月13日(金)～16日(月))。平和の滝入り口から手稲平和霊園まで路線延長。午前8時台～午後4時台の便。
【詳細】生活環境課☎(616)2855

**住宅の省エネルギー化や
バリアフリー化を補助**

50万円を上限に、対象工事費の10%を補助します。工事着工前の申請が必要です。
【市役所7階住宅課、区役所で配布中の申込用紙を10月29日(金)までに持参。予算額に達し次第終了。】

HP 自然の中で子育てを

【詳細】住宅課☎(211)2807、HP
自然の中で子育てを
①親子を対象とした昆虫や草花などの観察と子育てトーク。
②8月18日(水)午前10時～正午。所北方自然教育園。
【詳細】北方自然教育園(南区白川1814)☎(596)3567

あそびのほけい

【内】親子でのふれあい遊びなど。
【日】8月26日(木)午前10時～11時。

子育て支援総合センター(中央区南3西7)。

【対】5カ月までの子とその保護者で未受講の方16組。
【日】8月18日(水)から。【先着】
【申込先・詳細】子育て支援総合センター☎(208)7961



国民健康保険

△保険料軽減対象を拡大▽

4月から開始した、解雇や倒産などで離職した方の保険料軽減について、対象者の範囲が拡大しました。対象外だった、事業主の都合などで離職し、再就職などにより被用者保険に加入後、再離職した方なども、次の条件をすべて満たす場合、保険料の軽減対象となります。軽減には届け出が必要ですので、お住まいの区の区役所へ相談の上、手続きをしてください。

条件①21年3月31日以降に離職。離職時に64歳以下の方、②雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」、③再離職により雇用保険の受給資格が生じない。

△所得申告書の提出を▽

国民健康保険料は、前年の所得に基づいて算定します。所得税や住民税の申告をした方や所得税が源泉徴収された

高額医療・高額介護合算療養費

国保または後期高齢者医療制度では、同じ世帯で、かつ同じ制度の被保険者全員の1年間の医療保険と介護保険の自己負担額合計が下表の基準額を超えたときは、その超えた額を支給します。
【詳細】区役所(1階)の保険年金課

区 分	自己負担額の合計の基準額		
	国保・69歳以下	国保・70歳以上	後期高齢者
①(ア)住民税の課税所得が145万円以上ある被保険者と、その方と同じ世帯にいる被保険者の方 (イ)国保(69歳以下の場合)の各加入者の所得から33万円を控除した金額の合計が600万円を超える世帯	126万円		67万円
②①③④に該当しない方	67万円		56万円
③世帯全員が市民税非課税			31万円
④③のうち、次のいずれかに該当する方。(ア)世帯全員が所得0円(公的年金等控除を80万円として計算) (イ)高齢福祉年金を受給	34万円		19万円

※毎年8月～翌年7月末の自己負担額を基に計算

方についてはその所得を基にしますが、それ以外の方には、保険料算定のための所得申告書を送付しますので、期限までに必ず提出してください。

△口座振替のご利用を▽

保険料の納付には、口座振替が便利です。納付通知書、預(貯)金通帳、届出印を持参し、口座のある金融機関からお住まいの区の区役所保険年金課でお申し込みください。

【詳細】区役所(1階)の保険年金課

介護保険

△低所得者減免▽

22年度の保険料が第3段階以上で、次のすべての基準を満たす65歳以上の方は、申請により最も低い金額の段階まで介護保険料が減免されます。お住まいの区の区役所保険年金課へ申請してください。

国民年金

国民年金は、原則として20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、老後の生活を支え合う制度です。年金に加入し、保険料を納めていると、障

が国民年金に加入されていると、障